

山梨県立ろう学校における  
「通級による指導」  
について



山梨県立ろう学校  
きこえとことばの相談支援センター  
〒405-0016  
山梨市大野 1009  
TEL (0553) 22-1378  
FAX (0553) 22-6419

# 「通級による指導」について

## 1. 通級形態

- ◇ ろう学校での通級指導
- ◇ 拠点校での通級指導
- ◇ 在籍校での巡回指導



## 2. 指導回数、時間

- ◇ 指導回数は、週に1回小学校45分、中学校50分を基本とします。
- ◇ 指導時間・回数は在籍校の担任の先生や保護者と話し合って設定します。



## 3. 指導内容

保護者や在籍校と連携をとりながら、一人ひとりの実態とニーズに応じた指導を行います。

(1) **直接指導**・・・ろう学校の教員が対象の児童生徒へ、直接的な指導を行います。

※ きこえに関する指導：聴力測定、補聴器の点検、聴覚学習など

※ ことばの指導：発音・発語、語彙の拡充、構文指導、読解、コミュニケーション指導など

※ 障害についての学習：障害認識、対人関係の形成、進路学習、心理的安定に向けてなど

※ 教科の補充

※ ろう学校在校生、通級児童生徒、難聴学級の児童生徒との交流

## (2) 間接指導・・・在籍校や保護者への支援を行います。

### ◎在籍校へ

- ※ 通常学級や教科学習での配慮事項、教室環境について相談を受けます。
- ※ 聴覚障害児の理解・啓発  
難聴理解研修（職員向け）や難聴理解授業（児童生徒向け）をろう学校の教員が行います。
- ※ 外部講師招聘校内研修会など研修会への案内をします。

### ◎ 保護者へ

- ※ 聴覚障害の理解
- ※ 保護者研修会への案内
- ※ 障害認識、療育に関するアドバイス
- ※ 教育・医療・福祉関係の情報提供



### ☆通級指導の中で大切にしていること☆

通級による指導のねらいは、「障害の克服と教科学習の一部」とされています。この「障害の克服」は、個々の抱えている課題を十分に把握し対応すること。そして、きこえとことばの問題のみを取り上げて指導するだけでなく、児童生徒をとりまく環境の調整や個々の心理的安定にかかわる内容を配慮して行うことが支援の基本であると考えます。

直接的なことばの指導や障害認識を行うだけでなく、在籍校への支援や担任・中間の理解啓発、聴覚障害者同士の交流など難聴児が心理的に安定し、安心できる場を設定することが重要です。

まずは、通級の場合、児童生徒が心を解放し、何でも話せる場になることを大切に、そこから個々のニーズに応じた支援へとつなげていきたいと考えています。さらに、在籍校支援については、児童生徒のニーズを担当が把握し、担任の先生との共通理解をもてる最大の支援の場にしたいと考えています。また、同じ障害をもつ仲間との交流は、自分の障害を受け入れ、自分自身を肯定し、自分に自信を持つ大きな機会になると考え、積極的に取り入れていこうと考えています。

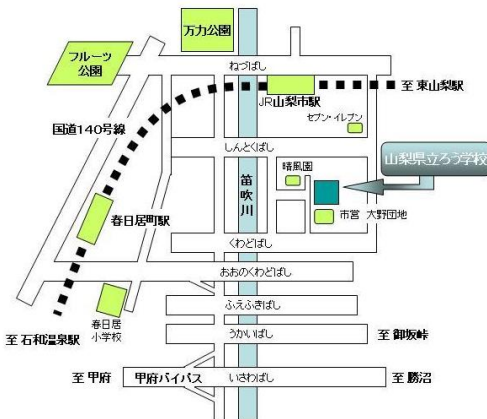
小中学校に在籍しているきこえにくいお子さんは、とてもあいまいな情報の中で生活しています。理解しているように見えても、きちんと伝わっていなかったり、きき違いやきき落としがあったりします。聴覚障害は見た目ではなかなか分かりにくい障害ですので、どのような配慮をしたらよいのか専門的な見方が必要です。

### ◆通常学校に通学する児童生徒への指導

- 難聴学級・・・地域の学校に特別支援学級（難聴学級）で、専任の教師の指導・支援を受けながら学習します。
- 通級による指導・・・地域の通常学級で学習を受けます。ろう学校の教員が専門的な指導（週1回程度）を行います。
- 教育相談・・・通常学級や支援学級で学習します。必要に応じて、ろう学校での指導（月1回～学期1回程度）や相談に応じます。

### ◆在籍校への支援

在籍校の先生方に、関わり方や指導方法についての相談、教材・教具の紹介を行います。また、校内の先生方への研修会や在籍クラスなどの友だちへの難聴理解授業に関する支援を行います。



JR 山梨市駅より

徒歩 20分

タクシー 7分

JR 春日居町駅より

徒歩 20分